

# 河川事業 再評価 雄物川総合水系環境整備事業

## 【説明資料】

平成29年12月6日

国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所

# 雄物川総合水系環境整備事業再評価の流れ

(H17 第1回 事業評価監視委員会)

平成17年8月 事業再評価  
雄物川総合水系環境整備事業

(H22 第4回 事業評価監視委員会)

平成22年11月 事業再評価  
雄物川総合水系環境整備事業

(H25 第5回 事業評価監視委員会)

平成25年12月 事業再評価  
雄物川総合水系環境整備事業

(第7回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 (前回))

平成26年11月 事業再評価  
河川整備計画策定に伴う費用対効果算定

(平成26年11月 雄物川水系河川整備計画策定)

(平成29年 4月 雄物川水系河川整備計画変更)

(第12回 雄物川水系河川整備学識者懇談会 (今回))

平成29年12月 事業再評価  
雄物川総合水系環境整備事業

平成29年度 東北地方整備局事業評価監視委員会において、本結果を報告予定

H22.4.1以前  
再評価 5年毎

平成22年4月1日  
公共事業評価実施要領改定  
(再評価サイクル短縮等)

H22.4.1以降  
再評価 3年毎

平成25年11月1日  
平成26年4月15日  
費用対効果分析の効率化に  
関する運用

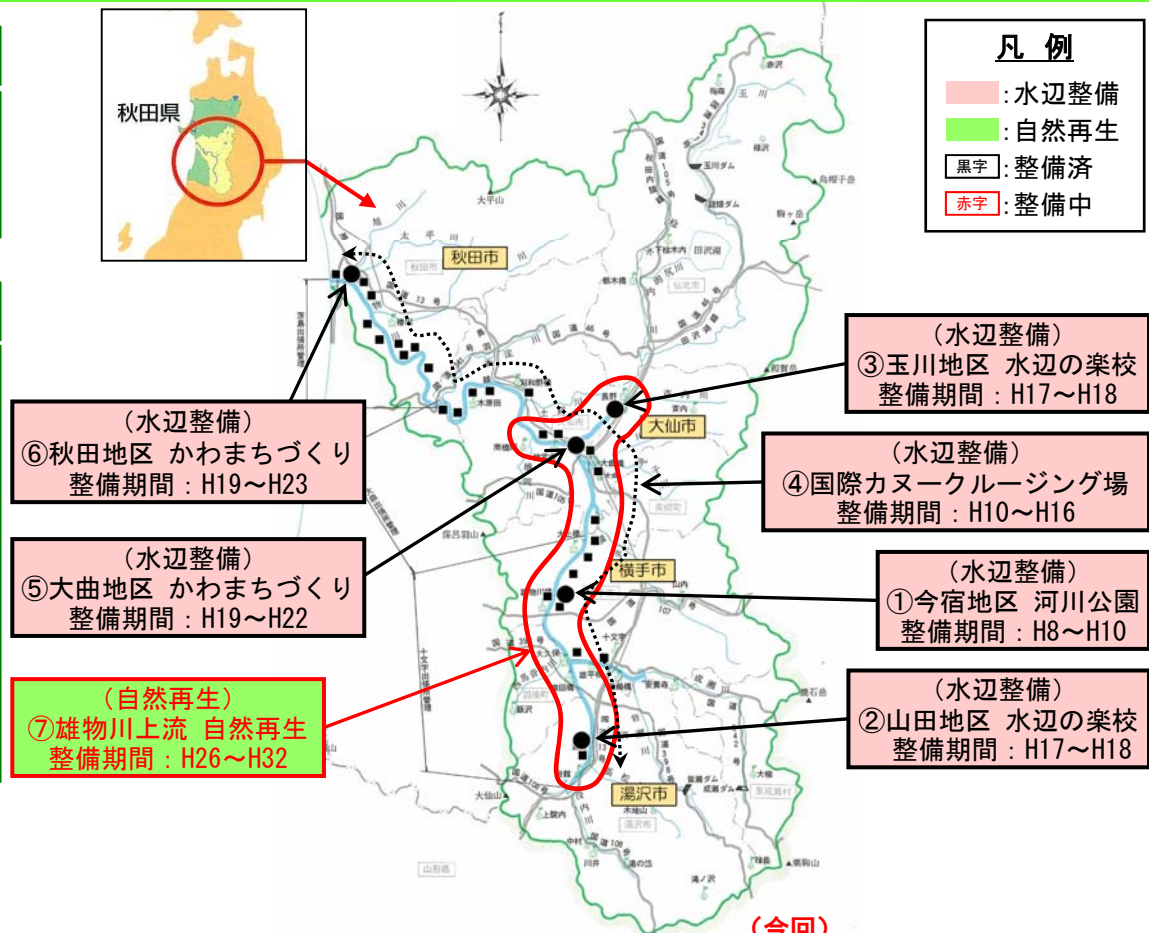
# 雄物川総合水系環境整備事業について

## 【事業の目的】

良好な河川環境を保全・復元並びに創出を目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図る。

## 【事業の概要】

- 事業区間: 雄物川及び支川  
(秋田県湯沢市～秋田市)
  - 建設事業着手: 平成8年度
  - 事業期間: 平成8年度～平成37年度予定  
(整備期間: 平成8年度～平成32年度予定)
  - 全体事業費: 約33.0億円
- 整備内容
- |       |      |     |
|-------|------|-----|
| 【整備済】 | 水辺整備 | 6地区 |
| 【整備中】 | 自然再生 | 1地区 |



## 【各地区の整備内容と工程】

整備地区名	事業費(億円)	整備概要	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	<b>H29</b>	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37				
① 今宿地区 河川公園	1.5	管理用通路、親水護岸等	■	■	■												完了箇所評価				フォローアップ														事後評価予定	
② 山田地区 水辺の楽校	1.3	親水護岸、緩傾斜堤防、管理用通路等											■	■																						
③ 玉川地区 水辺の楽校	1.0	親水護岸、管理用通路等																																		
④ 国際カヌークルージング場	17.4	親水護岸、坂路等			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			完了箇所評価																		
⑤ 大曲地区 かわまちづくり	4.2	管理用通路、高水敷整正、看板等													■	■	■																			
⑥ 秋田地区 かわまちづくり	4.3	低水護岸、階段護岸、腹付盛土、管理用通路等													■	■	■																			
⑦ 雄物川上流 自然再生 【整備中】	3.3 2.7	フンド・たまり再生																																		

※上記工程の赤字は、学識者等からなる雄物川河川環境検討会での指導・助言を基に計画を見直して今回変更した箇所を示す

【事業の目的】

- 雄物川水系は、<sup>おやすきょう</sup>小安峡や<sup>だきがえ</sup>抱返り溪谷等、豊かな自然が残る景勝地が多数存在し、田沢湖・乳頭温泉郷等の観光地として知られているほか、全国花火競技大会(大曲の花火)をはじめ、伊豆山神社ぼんでん奉納、鹿島流し等の祭事や、公園、運動広場など多くの住民に活用されている。
- 一方で少子高齢化や地域社会の変化により、河川空間に求められるニーズも多様化してきており、雄物川の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土・歴史・文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりが必要である。

「雄物川水系河川整備計画」の基本理念に基づき、水辺整備に関する事業を実施。



大曲地区(大仙市)  
全国花火競技大会



大曲地区(大仙市)  
鹿島流し



大曲地区(大仙市)  
川を渡るぼんでん



山田地区(湯沢市)  
スポーツ利用(サッカー)



秋田市～湯沢市  
カヌー利用



今宿地区(横手市)  
グラウンドゴルフ

雄物川水系河川整備計画  
基本理念

- 安全で安心が維持できる雄物川の実現
- 雄物川の豊かで多様な自然環境の保全と次世代への継承
- 雄物川を軸とした人・歴史・自然が調和した活力ある地域の創造

【事業の内容・効果】

《事業の内容》

■河川公園

雄物川の河川環境を活用し、地域住民等の余暇活動及び自然体験活動等の充実を図るため、管理用通路等を整備。



管理用通路、高水敷整正、親水護岸等

■水辺の学校

教育関係者や地域の関係団体等と連携し、環境学習や自然体験活動を推進するための水辺整備。



管理用通路、親水護岸、緩傾斜堤防等



管理用通路、親水護岸、緩傾斜堤防等

■国際カヌークルージング場

カヌーなどの水面を活用したレクリエーションが安心してできる環境を創造するための親水拠点の整備。(計27箇所)



親水護岸、坂路等

■かわまちづくり

大曲地区かわまちづくり

「かわ」と「まち」のネットワーク化を図るため、川べりと街なかに点在する観光資源を結ぶ神宮寺地区、大曲地区、角間川地区の管理用通路等を整備。



管理用通路、高水敷整正、看板等

秋田地区かわまちづくり

「かわ」と「まち」が連携した中心市街地活性化対策の一つとして、雄物川で盛んなカヌーや良好な水辺を活用し、中心市街地へと繋がるカヌールートを整備し、あわせて水辺の交流拠点等を整備。

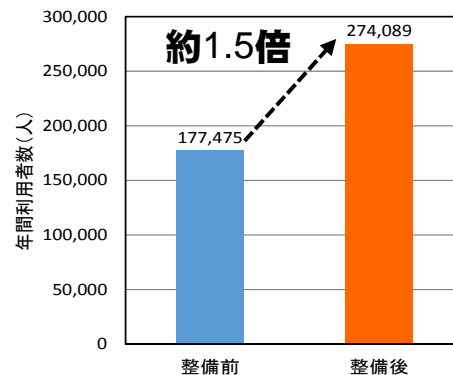


管理用通路、低水護岸、階段護岸、腹付盛土等

《事業の効果》

- 河川利用者数は**事業の進捗に伴って増加**している。
- 整備箇所は**環境学習**や**カヌー利用**等で活用されており、**自治体や住民団体によるイベントが開催**されている。
- 鹿島流しや大曲地区・神宮寺地区の花火大会など、**雄物川を中心とした観光振興に寄与**している。

水辺整備事業年間利用者数（整備済み箇所）



整備前後における利用者数合計値の変化  
(河川空間利用実態調査 H4-H26)



魚のつかみ取り体験



環境学習(魚の放流)

左グラフはH4~H26に実施した河川空間利用実態調査結果を用い、整備済地区の整備前・整備後それぞれの年間利用者数の平均を合算したものの。

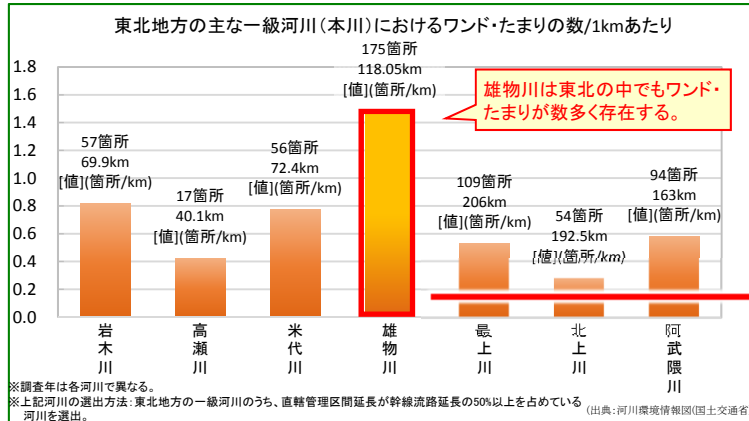
整備中

H26～H32予定

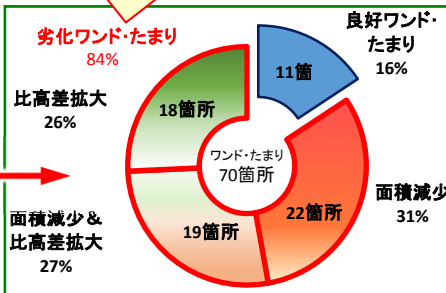
# 【自然再生】雄物川上流

## 【事業の目的】

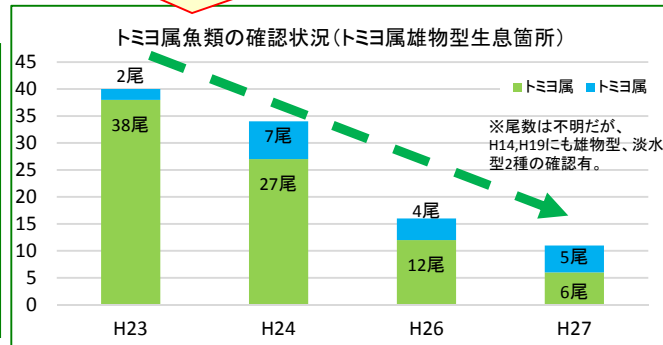
- 雄物川では、河口部から上流まで様々な形態のワンド・たまりが形成されている。ワンド・たまりは、絶滅の危険性の高いトミヨ属や在来タナゴ類の魚類、ミクリ等の湿性植物等、多種多様な生物の生息・生育・繁殖場として、また増水時の避難場として機能するなど、重要な環境である。
- しかし近年、河道の二極化による樹林化や底泥堆積等により、ワンド・たまりの劣化、縮小が進行していることから、本事業においてワンド・たまり等水際部湿地環境の保全・復元により、トミヨ属魚類や植物などの多種多様な生物の生息・生育・繁殖環境(生物多様性)の保全を図るものである。



175箇所のうち、平成14年から安定的に存在しているワンド・たまりは70箇所あるが、将来的に消失する恐れのある劣化ワンド・たまりはその84%を占める。



ワンド・たまり等の環境に依存するトミヨ属の確認個体数は年々減少傾向にある。



## ■ 雄物川で確認された絶滅危惧種

<p>確認されているトミヨ属魚類</p> <p>トミヨ属雄物型 トミヨ属淡水型</p> <p>淡水型: 絶滅のおそれのある地域個体群 (環境省RL) 絶滅危惧II類 (秋田県ROB) 雄物型: 絶滅危惧I A類 (環境省RL、秋田県ROB)</p>	<p>ゼニタナゴ</p> <p>環境省RL: 絶滅危惧I A類 秋田県ROB: 絶滅危惧I A類</p>	<p>ミクリ</p> <p>環境省RL: 準絶滅危惧 秋田県ROB: 準絶滅危惧</p>
--	--	--

雄物川は、淡水型、雄物型両方が確認できる数少ない水系である。

注: トミヨ属雄物型の種和名は、最新の知見では「ミナトミヨ」とされている(Takahashi et al.(2016))が、本資料では「トミヨ属雄物型」に記載を統一する。

## ■ ワンド・たまりの劣化状況(雄物川事業対象箇所)



土砂堆積、樹林化が進行し生物の生息が困難な環境になっている。

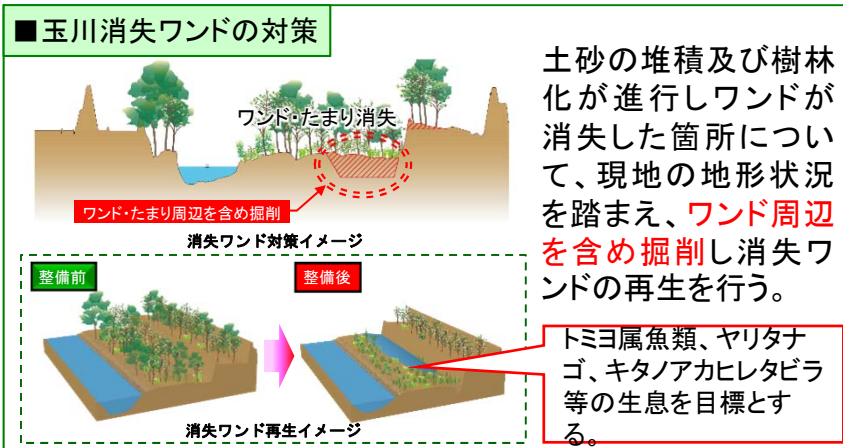
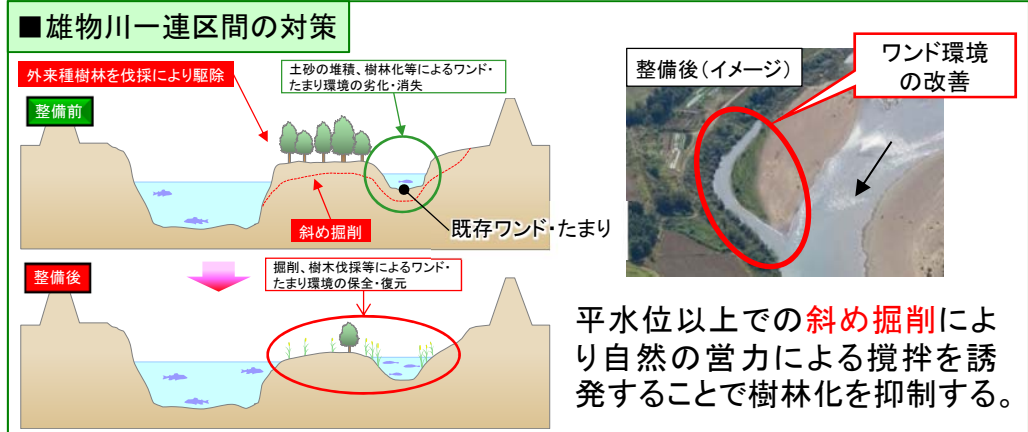
整備中

H26～H32予定

# 【自然再生】雄物川上流

## 【事業の内容】

- 劣化・縮小の著しいワンド・たまり等水際湿地の保全・復元を行う。  
(雄物川1箇所、玉川2箇所、一連区間1箇所の計4箇所)
- 環境モニタリングを継続するとともに学識者・専門家等で構成する検討会の意見を踏まえ、保全・復元及び、維持管理の手法等について検討する。
- なお、これまでの調査検討結果及び、検討会の意見等を踏まえ整備内容の見直し(掘削土量、施工時期見直し)が生じたことから**事業費の増額(+68百万円)**、**整備期間の延伸(+2ヶ年)**を行う。



整備中

H26～H32予定

# 【自然再生】雄物川上流

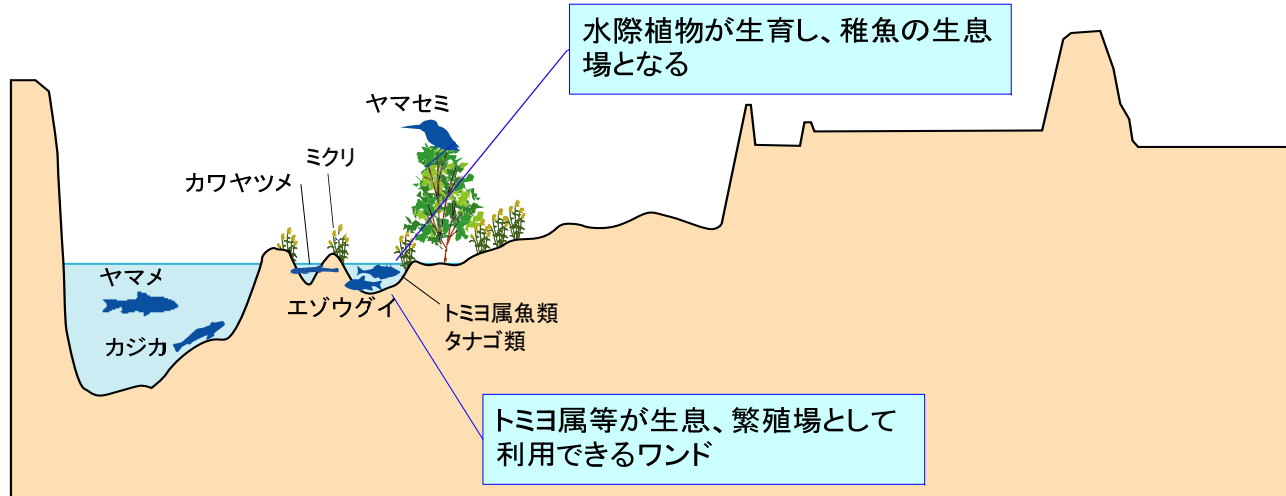
## 【期待される事業の効果】

- 自然再生により、絶滅の危険性が高いトミヨ属魚類をはじめ、タナゴ類や湿性植物のミクリなど、**多様な生物の生息・生育・繁殖の場となる河川環境の保全・復元が期待される。**

### ■生物多様性の観点から多様な種の生息環境が保全される

#### 【事業目標】

将来にわたり自然の営力による更新・再生を繰り返し、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となる雄物川らしい豊かな河川環境の保全・再生・創出。



### ■環境学習の場

ワンド再生予定箇所を活用し、環境学習の場や地域の団体と連携しながらモニタリング調査を行うなど、地域と川とのふれあいの場となることが期待される。



ワンド再生予定箇所の見学



自然再生に関する勉強会  
(ワンドでの魚類観察)

### ■ワンド環境が維持・再生されることで生息・生育・繁殖が期待される生物

トミヨ属雄物型



環境省RL: 絶滅危惧 I A類  
秋田県RDB: 絶滅危惧 I A類

ゼニタナゴ



環境省RL: 絶滅危惧 I A類  
秋田県RDB: 絶滅危惧 I A類

ミクリ



環境省RL: 準絶滅危惧  
秋田県RDB: 準絶滅危惧

スギナモ



秋田県RDB: 絶滅危惧 II 類



# 事業の進捗状況と今後の見通し

## 【事業の進捗状況】

### 【事業実施状況(平成29年度末時点)】

- (1) 全体事業費: 約33.0億円
- (2) 整備済み事業費: 約31.0億円
- (3) 進捗率: 約93.7%
- (4) 残事業費(整備中): 約2.0億円

## 【今後の事業の見通し】

- 全体計画の7箇所のうち、平成28年度までに6箇所が完成している。
- 「雄物川上流自然再生事業」については、学識者・専門家などからなる「雄物川河川環境検討会」において技術的な指導・助言をいただきながら実施しており、平成32年度の整備完了を目指している。  
また、整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、平成37年度に事後評価を実施する予定である。

# 費用便益算定

## 【前回からの主な変更点】

### ■費用算定方法の相違

	今回の評価(平成29年度)	前回の評価(平成26年度)
事業箇所	・整備済 6地区(水辺整備) ・整備中 1地区(自然再生)	・整備済 6地区(水辺整備) ・整備中 1地区(自然再生)
全体事業費	約33.0億円 (現在価値化前) (以下の事業の事業内容変更による事業費の見直し) ■雄物川上流自然再生 : 約68百万円増	約32.3億円 (現在価値化前)
維持管理費	約16.5百万円/年 ■雄物川上流自然再生の事業内容変更による増 (雄物川上流自然再生維持管理費=事業費の0.5%)	約16.1百万円/年

### ■費用算定方法の相違(雄物川上流自然再生事業:CVM)

	今回の評価(平成29年度)	前回の評価(平成26年度)
集計範囲	[事業区間から20km圏内] 秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、由利本荘市、仙北市、 美郷町、羽後町、東成瀬村 (H29プレ調査結果より設定)	[事業区間の流域市町] 大仙市、横手市、湯沢市、羽後町
対象世帯数	97,980 [世帯]	81,937 [世帯]
アンケート調査	有効回答300票程度を目標に、プレ調査の回収率・有効回答率 から設定した1,500票(住民基本台帳により抽出) 回答数:910票	回収率向上を図るため住民へ直接アンケート方式により実施 回答数:237票
支払意思額	402 [円/月・世帯] 回答アンケートから抵抗回答等を排除した有効回答604票から の平均支払意思額	165 [円/月・世帯] 直接アンケート方式により回収した237票からの平均支払意思 額

# 事業の投資効果

## 【費用便益比】

- 全体事業の費用便益比(B/C)は8.2、残事業は47.4、完了地区は7.1と算定。いずれも1を上回っている。
- 投資効率の感度分析では、全体事業及び残事業ともに判断基準の1.0を上回る。  
【全体事業:7.4~9.1、残事業:42.7~52.1】

## 【費用便益比 (B/C) の算出】

		今回の評価(H29)			前回の評価(H26)		
		全体事業	残事業	完了地区	全体事業	残事業	完了地区
費用	総費用C	61.3億円	2.0億円	58.0億円	52.6億円	2.6億円	50.0億円
	建設費	56.1億円	1.7億円	53.1億円	48.1億円	2.4億円	45.7億円
	維持管理費	5.2億円	0.3億円	4.9億円	4.5億円	0.2億円	4.3億円
効果	総便益B	505.6億円	96.1億円	409.5億円	378.8億円	28.6億円	350.2億円
	便益	505.1億円	96.1億円	408.9億円	378.2億円	28.6億円	349.6億円
	残存価値	0.5億円	0.0億円	0.5億円	0.6億円	0.0億円	0.6億円
費用対便益比(CBR) B/C		8.2	47.4	7.1	7.2	11.1	7.0
純現在価値化(NPV) B-C		444.3億円	94.1億円	351.4億円	326.2億円	26.1億円	300.1億円
経済的内部収益率(EIRR)		23.0%	576.3%	22.7%	22.7%	32.5%	22.6%

注：表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

## 【感度分析 (全体事業)】

	基本 ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+2年	-2年	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	61.3	61.5	61.1	61.3	61.3	61.3	61.3
総便益B(億円) (現在価値)	505.6	505.6	505.6	504.9	506.1	556.1	455.1
費用便益比 B/C	8.2	8.2	8.3	8.2	8.3	9.1	7.4

## 【感度分析 (残事業)】

	基本 ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+2年	-2年	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	2.0	2.2	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0
総便益B(億円) (現在価値)	96.1	96.1	96.1	95.5	96.7	105.7	86.5
費用便益比 B/C	47.4	43.7	51.8	48.1	46.7	52.1	42.7

表中の赤字：費用便益比が最大、表中の青字：費用便益比が最小 10

# 地域の協力体制等

## 【河川清掃活動等】

- 雄物川一斉クリーンアップ等により、雄物川全体で住民団体、NPO団体等による河川清掃・美化活動が広がっている。



河川（秋田地区）



水路（大曲地区）



堤防周辺（山田地区）



NPO団体主催による河川清掃（秋田地区）

住民団体・NPO団体等による清掃状況

## 【自然再生】

- 有識者による雄物川河川環境検討会を開催し、事業に関する技術的助言をいただいている。
- 整備箇所周辺自治体の住民に呼びかけ、雄物川・玉川の自然再生に関する勉強会を開催し、雄物川・玉川の自然と自然再生事業に対する住民理解を深めている。



検討会開催

雄物川河川環境検討会



生息する魚類の観察



自然再生に関する意見交換

雄物川・玉川の自然再生に関する学習会

※子供対象・地域のイベントと同時開催



ワンド再生箇所の見学



現地視察

雄物川・玉川の自然再生に関する勉強会



伝統漁法(ためっこ漁)の体験



上空から玉川の地形確認

# コスト縮減の方針

## 【コスト縮減の取り組み】

- 自然再生による掘削発生土を備蓄資材として側帯等の盛土材へ有効活用する予定である。
- また、発生した伐採木は、一般住民への提供を行い処理費用のコスト縮減を図っていく予定である。
- 維持管理において、地域団体より草刈や清掃活動にご協力をいただいている。

### 【(参考)伐採木の無償提供】



# 雄物川上流

No.259 発行日 平成29年5月31日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
〒019-0522  
横手市十文字町字西上38-3  
TEL 0182-42-0109

### 現在の貯木場の様子



### 伐採木を無料で差し上げます

河川の工事等で発生した伐採木を無料で差し上げます。  
引き渡し場所、数量等の詳細については、**十文字出張所**へお問い合わせください。  
なお、伐採木の引き渡しにあたり、下記事項に留意する必要があります。

- 個人で使うことを目的とし、第三者への販売、譲渡は出来ません。
- 引き渡し場所からの伐採木の積み込み及び運搬については、**申込者が行うこと**になります。なお、事故等の責任は、当方では一切関与しません。
- 引き渡しを受けた後に山や川に捨てると「不法投棄」となります。
- 数に限りがありますので、無くなり次第、終了となります。

<問い合わせ先>  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
TEL0182-42-0109  
(受付時間：平日 8:30~17:15)



(十文字出張所通信 H29.5.31)

### 【地域団体による清掃活動等(玉川地区水辺の楽校)】



草刈(H29.5)

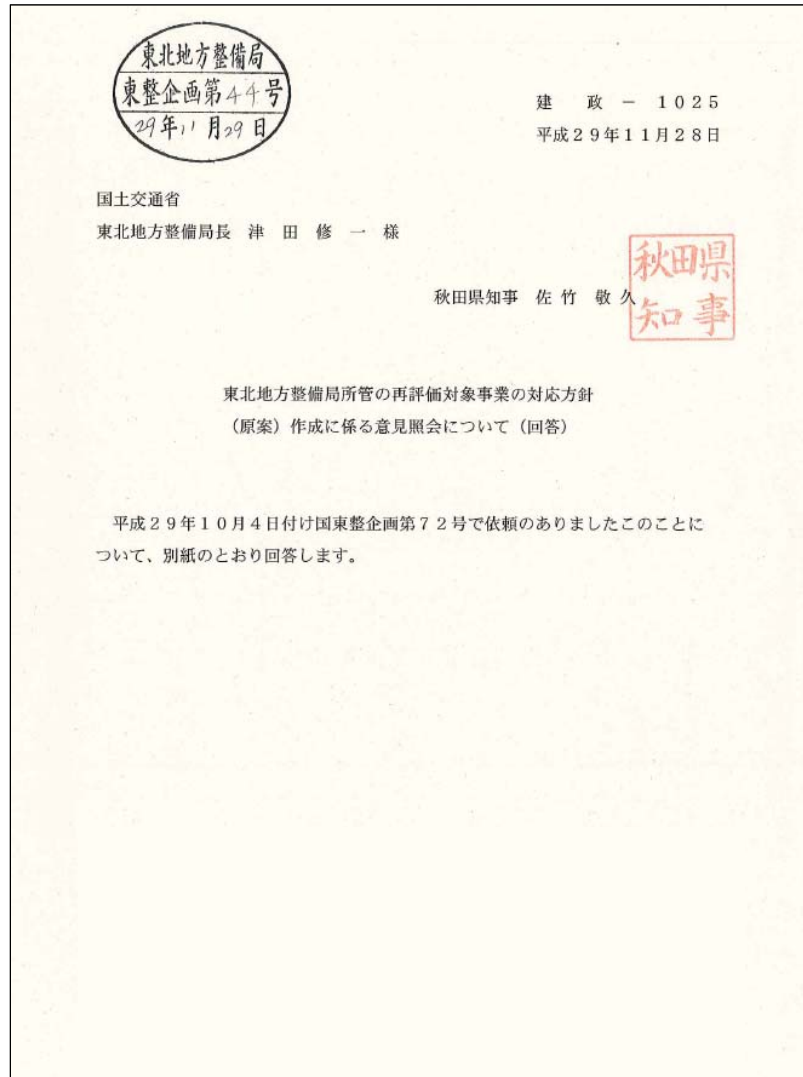


清掃(H29.4)

# 県からの意見

## 【県からの意見】

- 秋田県知事からは、事業継続に対して異議は無く、引き続きコスト縮減を図りながら、早期に整備効果が発現するよう、必要な予算の確保及び一層の事業推進を求める意見を頂いている。



### ○雄物川総合水系環境整備事業（継続）

国の対応方針（原案）（案）については、異議ありません。

当該事業は、河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域イベントや住民の健康づくりに活用され、地域の活性化が期待できるほか、自然再生により豊かな河川環境の保全・復元が図られることで環境学習の場が創出され、河川愛護の意識向上にもつながる重要な事業であります。現在、雄物川上流にて整備中の「自然再生事業」においては、整備後の維持管理手法等について「雄物川河川環境検討会」及び「地域住民」の意見を踏まえた内容とし、河川環境が永続的に保全されるよう努めるとともに、引き続き、コスト縮減を図りながら、早期に整備効果が発現されるよう、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いします。

※秋田県知事からの意見のうち「雄物川総合水系環境整備事業」のみ抜粋

# 対応方針(原案)

## ①事業の必要性に関する視点

- 整備済みの水辺整備6箇所については、住民団体、NPO団体等による自発的な除草や清掃が行われるなど、地域との協力体制も構築され、河川愛護の意識が高まってきている。
- 整備中の自然再生については、絶滅の危険性が高いトミヨ属魚類をはじめ、タナゴ類や湿性植物のミクリなど、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となる河川環境の保全・復元が必要である。
- 事業の投資効果を評価した結果、費用対便益比(B/C)が全体事業では8.2、残事業では47.4となっており、今後も事業の投資効果が期待できる。

## ②事業の進捗の見込みの視点

- これまでに全体計画7箇所のうち6箇所が完成し、進捗状況は全体の93.7%（事業費で算出）となっている。
- 整備中の雄物川上流自然再生については、学識者、専門家などからなる検討会で意見などを伺いながら進めており、平成32年度の整備完了を目指している。また、整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、平成37年度に完了する予定である。

## ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 自然再生による掘削発生土は備蓄資材として側帯等の盛土材へ有効活用し、また、発生する伐採木は住民に無償で提供することで処分費のコスト縮減を図っていく予定である。
- 維持管理においては、地域団体により草刈や清掃活動が行われている。

## ④地方公共団体等の意見

### ➢秋田県知事の意見

国の対応方針(原案)(案)については、異議ありません。

当該事業は、河川の水辺の環境整備により、河川空間が地域イベントや住民の健康づくりに活用され、地域の活性化が期待できるほか、自然再生により豊かな河川環境の保全・復元が図られることで環境学習の場が創出され、河川愛護の意識向上にもつながる重要な事業であります。現在、雄物川上流にて整備中の「自然再生事業」においては、整備後の維持管理手法等について「雄物川河川環境検討会」及び「地域住民」の意見を踏まえた内容とし、河川環境が永続的に保全されるよう努めるとともに、引き続き、コスト縮減を図りながら、早期に整備効果が発現されるよう、必要な予算の確保及び一層の事業推進をお願いします。



以上より、今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、雄物川総合水系河川環境整備事業については『事業継続』が妥当である。

引き続き、今後の整備にあたっては、より一層のコスト縮減に努めるとともに、河川環境整備と環境保全を推進し、流域自治体と連携しながら河川利用の促進を図るとともに河川愛護の啓発に努めるものとする。

# 【参考】総合水系環境整備事業について

## 【事業内容】

### ■水辺整備

(水辺の整備に関する事業)

賑わいのある水辺の創出、  
環境学習の場となる水辺の  
整備、まちと水辺が融合し  
た良好な空間形成等

- 水辺プラザ
- 水辺の楽校
- カヌークルージング場
- かわまちづくり など

【水辺整備】親水護岸(雄物川丸子川地区)



### ■自然再生

(自然の再生に関する事業)

自然環境の保全・復元のため  
の河道整備、魚類の遡上  
困難な施設の魚道整備等

- レキ河原再生
- 魚がすみやすい川づくり など

【自然再生】ワンド環境の改善(雄物川)



### ■水環境

(水質や水量に関する事業)

河川の水質・水量改善に関  
する対策等

- 水質浄化施設の整備
- 浄化用水の導水 など

小川原湖(高瀬川)



養浜による水質負荷軽減  
(上:整備前、下:整備後)



# (参考)費用便益分析について

## 【費用対効果分析】

「便益」	◆分析手法	<p>便益の評価手法は、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」等に基づき、事業の特性等を踏まえて選定。</p> <p>○自然再生事業: 河川環境の改善が目的であり、非利用価値が主体であるため、「CVM」(Contingent Valuation Method): 仮想的市場評価法)を適用。</p> <p>○水辺整備事業: 利用価値が主体であり、客観的で恣意性の少ない「TCM」(Travel Cost Method): 旅行費用法)を適用。</p>
	◆残存価値	<p>評価期間終了後における残存価値は、「治水経済調査マニュアル(案)」の護岸等の構造物に準じて、工事費の10%を計上。</p>
「費用」	◆建設費	<p>「整備済みの箇所」については事業に要した実績額を計上。</p> <p>「整備中の箇所」については実績額及び予算・予定額を計上。</p>
	◆維持管理費	<p>モニタリング及び事業評価費用を除いた事業費の0.5%/年を計上。</p>

費用便益比(B/C)は、投資した費用(C)に対する便益(B)の比であり、1.0より大きければ投資効率性が良いと判断される。

# (参考)費用便益分析(CVM手法の概要)

## 【CVM(仮想的市場評価法)】

- 自然再生事業の費用便益分析の手法として、CVMを用いている。
- 評価対象事業の内容を説明した上で、整備効果の享受に対する支払い意思を確認し、支払っても良いと考える金額(支払意思額)を直接的に質問し、評価する手法。

### 手順

①プレ調査の実施  
(WEBアンケート)



②受益範囲の検討



③本調査の実施  
(住民基本台帳・郵送)



④賛成率曲線の推定



⑤支払意思額(WTP)の算定



⑥便益の算定

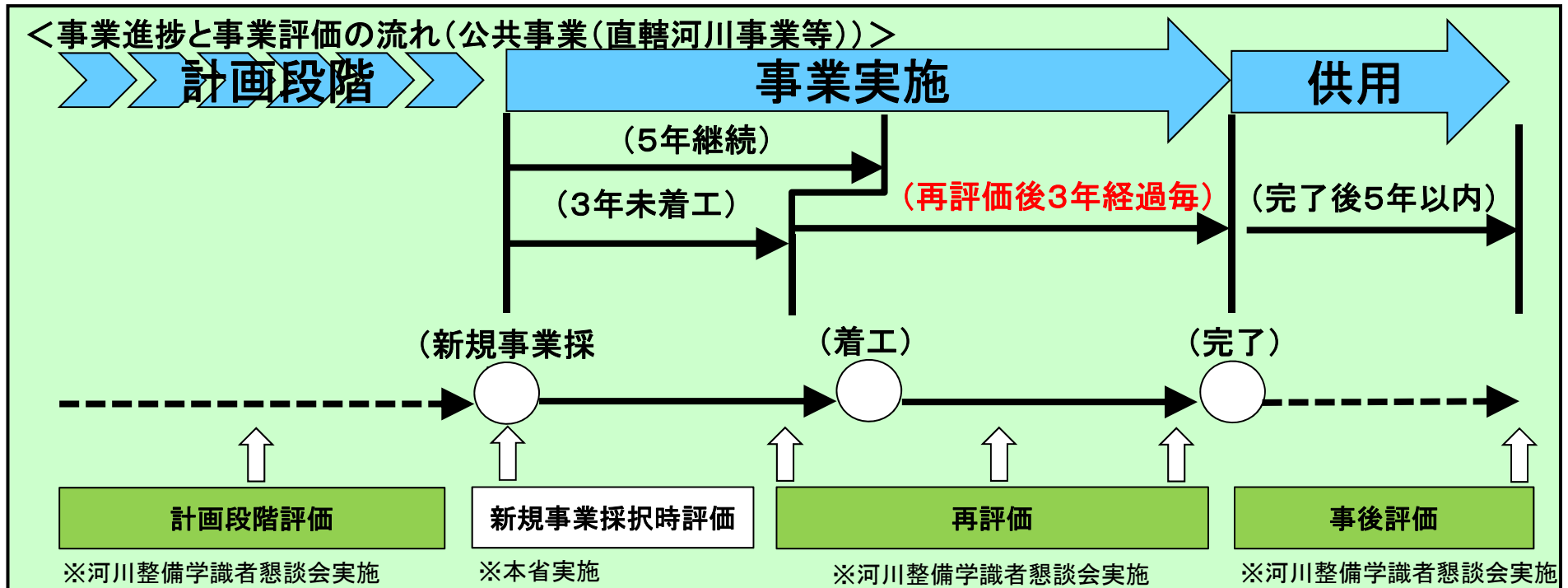
### ■雄物川上流自然再生

- プレ調査の結果から、事業区間より**20km圏域内**を対象範囲として設定。
- 秋田市、横手市、湯沢市、由利本荘市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村の一部あるいは全域
- 97,980[世帯]**が対象。



支払意思額: 平均値 **402 [円/月・世帯]**

# (参考) 公共事業評価の流れ



- 【計画段階評価】 新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。
- 【新規事業採択時評価】 新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め総合的に実施するもの。
- 【再評価】 事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。
- 【再評価後3年経過した事業: 雄物川総合水系環境整備事業】
- 【完了後の事後評価】 事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

## (参考)事業再評価における新たな取り組み

### 1. 国土交通省所管公共事業の再評価実施の効率化(H25.11.1通知)

○費用対効果分析の要因(事業目的・社会経済情勢・需要量・事業費・事業展開)に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合、費用対効果分析を実施しないことが可能

### 2. 再評価実施要領の運用及び事業評価監視委員会の重点化(H26.3.31事務連絡:H26.4.1以降適用)

○前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合等については、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の費用対効果分析結果を適用する。

なお、残事業の分析結果が問題となる可能性のある事業は、費用対効果分析を実施

### 3. 河川事業(ダム・砂防・地すべり・海岸事業含む)の費用対効果分析の効率化に関する運用(H26.4.15通知)

○需要量の変化が見られないケース

需要量等は前回評価時からの総便益の減少を求め、減少率が10%未満である場合

#### ●事業進捗等に伴う確認

・前回評価と今回評価との間で、事業進捗の節目(河川改修事業におけるブロック単位での河川改修の完了や環境整備事業における水系内の新規箇所への着手等)や整備、計画目標流量の変更等、事業全体または残事業の便益に大きな変動が予想される場合は上記に関わらず費用対効果分析を実施

⇒ 雄物川上流自然再生の事業期間及び事業内容が変更

⇒ 今回費用対効果分析を実施

○費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できるケース

・事業再評価を実施する前年度までの3ヶ年の事業費の平均に対する分析費用の割合が概ね1%以上

・前回評価時に下位ケースの費用対効果が基準値(1.0)を上回っている

# (参考)費用対効果分析の効率化

- 前回事業評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合にあっては、再評価実施主体は、費用対効果分析を実施しないことができるものとする。
- ただし、以下の整理により、今回、雄物川総合水系環境整備事業においては**費用対効果分析を実施する**。

